

【別紙様式】

長野県坂城町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	温泉施設応援事業		
総事業費 (千円)	37,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	37,000千円
①目的  公衆浴場として、社会的に欠かすことのできない坂城町温泉施設について、時間短縮営業など、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けている事業の継続を支援する。			
②交付金を充当する経費・算定根拠  休業要請に応じた指定管理者に対する支援金 37,000千円 × 1か所 = 37,000千円 (支援金算定根拠)  新型コロナウイルス感染症の影響が出る前の売上額から令和3年度の売上額（一部見込み）を差し引いた額の1/2に相当する額を支援金として交付する。（1,000千円未満切捨）			
③交付対象  1) 交付対象者 町温泉施設指定管理者（株式会社坂城町振興公社）1者  2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町温泉施設は、新型コロナウイルス感染症の影響で採算が悪化しているが、町内には当該施設に代わる施設は存在せず、事業の縮小、廃止等は坂城町民及び周辺住民の健康増進、コミュニティ活動、地域活性化等に悪影響を及ぼすため、当該施設の指定管理者である株式会社坂城町振興公社を交付対象者として、支援金を交付する。			
④期待される効果  新型コロナウイルス感染症の影響下においても、町温泉施設の継続が図られることにより、坂城町民及び周辺住民の健康増進、コミュニティ活動の推進、地域活性化等が図られ、その生活の安定が確保される。			
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	町温泉施設は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う時間短縮営業や施設利用者数の大幅な減少により、令和3年4月～令和4年3月の業績が、新型コロナウイルス感染症の影響前の同期比・約40%悪化する見込みであり、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥る。  指定管理者を交付対象者として支援金を交付し、町温泉施設の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		